

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

□高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。なお、手続きには役場窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

◆自己負担限度額

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3 割	現役並み所得者	67 万円
1 割	一 般	56 万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ（※1）	31 万円
	区分Ⅰ（※2）	19 万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または高齢福祉年金を受給している方

申請される方は、新冠町役場保健福祉課保健福祉グループ(医療給付担当)までお申し出ください。

□医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次の発行は、3月（平成23年7～12月の医療費を対象）に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または新冠町役場保健福祉課保健福祉グループへご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- ◆すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- ◆この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011・290・5601	新冠町役場 保健福祉課 保健福祉グループ ☎0146・47・2113（直通）
--	--

新規学校卒業予定者を対象とする 求人申し込みについて

ハローワークでは、平成24年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人の受付を6月20日から開始してますが、申込数が少なく生徒には厳しい状況となっております。

新卒者の採用に慎重さを要する経済情勢ですが、就職を希望する新卒者が1人でも多く地元での就職ができますよう、早期の採用計画と求人申し込みをお願いいたします。

就職希望者	求人数
151 人 うち地元就職希者 84 人	124 人 うち管内の求人数 76 人

※平成23年10月31日現在

●お申し込み・お問い合わせ先

ハローワークうらかわ ☎0146・22・3036
ハローワークしずない ☎0146・42・1734

消防団員を募集しています

消防団は、市町村の消防機関の一つで、消防団員は普段は別の仕事を持っている非常勤特別職の地方公務員です。平成23年12月1日現在、町内で135人（うち女性消防団員16人）の消防団員が活躍しています。

消防団は、火災や災害発生時の消火活動だけでなく、平常時も地域のために色々な活動をしています。

消防団員には、年額報酬や災害活動又は訓練に出動した時に出勤手当などが支給されます。

また、その他の主な待遇には、公務災害補償、退職報償金や被服の貸与、表彰制度があります。

消防団には、会社員、OLや自営業者、主婦など、様々な人が集まって地域の防災のために従事しています。あなたも是非、消防団に入団してみませんか？

詳しくは、新冠支署までお問い合わせください。



●お問い合わせ先

日高中部消防組合消防署新冠支署
☎0146・47・2666

HTLV-1 抗体検査の実施について

北海道静内保健所では、HTLV-1 抗体検査を実施しています。

検査を希望される方は、下記検査日の3日前までに、保健所へ電話で予約してください。

1 検査内容

血液検査 5mlの血液を採血し、HTLV-1 抗体があるかないかを調べるものです。

検査結果は、約1週間後にお知らせできますが、精密検査が必要となった場合は、その後約10日間かかります。

2 検査日

採 血 日
平成24年1月26日（木）午後1時～午後3時
平成24年2月23日（木）午後1時～午後3時
平成24年3月22日（木）午後1時～午後3時

～ HTLV-1 とは ～

HTLV-1 は、日本名を「ヒトT細胞白血病ウイルス1型」というウイルスで、日本国内では、約108万人の方が持っていると推計されています。

このウイルスを持つ方をHTLV-1キャリアと呼びますが、キャリアのうち、約5%の方が、将来、成人T細胞白血病（ATL）を、約0.3%の方がHTLV-1関連脊髄症（HAM）を発症すると推定されています。

このHTLV-1の感染経路は、主として母子感染（母乳感染）ですが、まれに、性感染や血液感染があるとされています。

●検査の申し込み・お問い合わせ

静内保健所健康推進課 ☎0146・42・0251
※HTLV-1に関する相談やお問い合わせは、平日の午前9時から午後5時の間（但し午後0時～午後1時は除く）

「経済の国勢調査」です。
全国すべての企業・
すべての事業所が対象です。

平成24年 2月1日（水）

経済センサス 活動調査

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。
2月1日以降に提出をお願いします。

経済センサス 検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>
総務省・経済産業省・都道府県・市区町村